

【2020年度】放課後等デイサービスあゆみ 自己評価結果

2020年11月 放課後等デイサービス あゆみ

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	事業所評価コメント
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか		●		<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援センターが児童発達支援事業を行う際に求められている児童一人当たりの床面積(2.47平米)を参考にスペースを確保している。 ■児童が体調不良等に、休息・静養できる空間として静養室を設けている。 ■児童が静かな空間で落ち着いて学習に取り組める場として、相談室も活用している。 ■学習スペースと活動スペースとの間に設置していたパーティションは、コロナ禍での児童間の社会的距離の確保と児童が過ごせる空間を広くする観点から、6月に取り外した。また、昨年12月に南側玄関部分の段差を解消し(安全面の改善)、少しでも訓練スペースの拡張を図った。 <p>【業務改善実施】訓練スペースの拡張</p>
	2 職員の配置数は適切であるか	●			常勤の保育士・児童指導員5人及び非常勤の保育士・児童指導員2人で、常時4人以上の支援・指導体制を整備している。また、送迎専門スタッフ1人も配置している。児童一人ひとりに対する支援・指導の充実向上を目的に、適切な職員の配置と管理に努めていく。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか(安全性に配慮されているか)	●			南側玄関部分の段差については、昨年12月に段差解消を図り安全性の向上を図った。指導訓練室・相談室・静養室・トイレ・事務室は、段差なくバリアフリーに対応している。北側玄関については、段差を低くし安全性に配慮している。また、棚等の備品類については訓練中の怪我・備品類転倒のリスクを低減させるため、撤去及びレイアウト変更を実施した。
評価・職員資質向上	4 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	●			児童・家庭支援・集団活動の他、日常業務全般に係る職員の話し合いの場として、毎朝のミーティング・児童支援ミーティング(月初)・月末ミーティングを行っている。児童支援に関することだけでなく、幅広く職員間の意思疎通・意見交換・情報共有ができる体制を整備している。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	●			本年度は8月に保護者の方に事業所評価を書面でお願した。保護者の方から寄せられたご意見・ご要望及び保護者評価結果・自己点検を通じ、改善に繋げている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	●			保護者評価・事業所評価・業務改善についてホームページで公表している。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			●	第三者評価は実施できていない。第三者機関の選定を含め検討している。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	●			職員の知識・スキル向上を図るために、社内研修の実施と社外研修に参加できる機会・体制を整備しているが、コロナ禍の影響により、社外研修(現地研修)の機会は極めて少なくなっている。最近では、オンラインでの研修も開催されてきており、可能な限り参加するようにしている。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	●			利用開始前(利用契約前)には、必ず保護者・本人との面談等を通じてアセスメントを実施している。また、利用開始から2年を経過した児童については、利用当初の様子や支援項目にも変化が生じてきていることから、再アセスメントを実施し、児童の成長状況や課題を保護者と話し合いながら、個別支援計画を作成している。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	●			S-M(社会生活能力検査)シートを参考に、アセスメントシート作成している。また、児童に応じて、発達障害チェックシートによる行動面の状況把握を行い、個別支援計画や支援の向上に繋げている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	●			職員で協力しながら集団活動プログラムを立案している。月次ベースでテーマを設定し、テーマに沿ったカリキュラムを立案のうえ、カリキュラムミーティング及び支援ミーティングを通じ全員で意見交換しながら決定する仕組みとしている。なお、施設外に出掛ける際は、「安全対策チェックシート」によるリスクの分析と対策を明確にし、実施できるか否かを判断している。特に、新型コロナウイルス感染対策への留意が必要となるため、「安全対策チェックシート」の見直しを行い、リスク分析事項を追加している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	●			上記11のとおり、月の目標テーマを設定し、テーマに沿った集団活動プログラムを立案している。過去に行ったカリキュラムについては、児童の反応を振り返り少しアレンジを加える等の工夫をしながら行っている。また、土曜日及び長期休暇においては、施設外での体験や社会科学習を積極的に取り入れるように考えているが、コロナ禍のため施設外の活動は少しコンパクトな内容になってきている。日々のカリキュラム実施後は、翌日朝のミーティングで振り返り評価を行い、児童の反応・応用の可能性・改善点等を話し合い、記録管理している。児童の特性や発達段階の幅も広く、利用児童の状況や学年層に応じたカリキュラムを考えるとともに、個人の成長に応じた個別の活動プログラムも取り入れながら、児童の成長に繋がるように考えていくことが必要と認識している。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	●			個別支援計画に基づき、毎月、児童別の支援・指導ポイントを明確にし、日々の支援を行っている。また、児童と一緒に各学期毎の目標を設定している他、年・春休み・夏休み等の長期休暇においても、児童と一緒に目標設定を行い、児童の成長に繋げている。なお、目標設定に当たっては、できるだけ課題に沿った内容となるように努めている。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか			●	コミュニケーションや社会性等、児童に応じた個別活動や集団活動の取り組み方を具体的に個別支援計画に取り入れることとし、保護者にとって分かりやすい支援方法となるように努めている。また、高等部の児童には、卒業後の就労を視野に入れ生活能力の向上に繋がる支援になるように努めている。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	●			毎朝ミーティングを行い、昨日の児童支援・集団活動に係る振り返りとその日の利用児童・送迎時間・送迎担当・集団活動の内容等について意識合わせを行っている。また、休みの職員の担当児童については、当日の担当職員を明確にし、一貫した支援を行うように努めている。なお、午後から勤務シフトの職員に対しては、出勤後に必要な情報の展開を行っている。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか			●	支援終了後は、児童の送迎対応・勤務シフトの関係から、勤務時間内に全職員で振り返りを行うことは難しいため、翌日の朝ミーティング時に前日の振り返りを行っている。なお、午後から勤務シフトの職員に対しては、出勤後に必要な情報の展開を行っている。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	●			基本的には、児童の担当職員が「サービス提供記録(サービス提供記録様式)」に、その日の支援の内容及び児童の様子等を児童別に記録管理している。なお、児童と関わった職員が記録することもある。翌日の朝ミーティング及び児童支援ミーティングでは、支援状況・児童の様子・気づき等について職員間で意見交換し、児童の支援に繋げている。なお、各記録については、週末に記録点検を行い翌週の支援に繋げている。
	18 定期的にもモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直し必要性を判断しているか	●			原則、6か月に1回以上、担当職員と児童発達支援管理責任者でモニタリングを行っている。日々の支援状況、児童の様子、学校での様子・保護者からの要望等及び相談支援事業所作成の個別支援計画を立案のうえ、児童の状況に応じた個別支援計画の見直しを定期的に行っている。モニタリングに当たっては、児童支援ミーティングを通じ他職員の気づき・考え・想い等も確認するようにしている。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか			●	ガイドラインで示されている放課後等デイサービスにおける基本的役割①子どもの最善の利益の尊重②共生社会の実現に向けた後方支援③保護者支援であることを認識のうえ、以下の点に留意し、児童への支援・指導等に取組んでいる。なお、コロナ禍のため、体験活動・地域交流・外部との交流を十分に行っていない。今後、新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、少しずつ社会経験の場を広げていきたい。集団活動プログラムにおいては、川遊び・磯遊び・フルーツ狩り等の季節を感じるができるように工夫している。また、児童に対するモニタリングだけでなく、職員も定期的な自己評価を通じ自らの点検・意識付けを行い、児童の支援に繋げていけるように心掛けていきたい。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	●		主として児童発達支援管理責任者が参加することとしている。なお、状況に応じ他職員(担当児童の職員)も参加する。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか		●	各学校からは、下校時刻・行事予定等について書面で連絡を受け、児童の利用予定・送迎時刻を書面で各学校に連絡している。学校との相互理解においては、保護者了解のもと個別支援計画を共有できている学校もある。学校と意見交換を実施したり、必要に応じて電話でのやりとりを行っているが、十分な連携にまでは至っていないため、今後の課題と認識している。特別支援学校とは、定期的開催される学校⇄事業者の意見交換会に参加しているが、コロナ禍のため今年度は実施されていない。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		●	現在医療的ケアが必要な児童は利用していない。なお、職員の内1人は、看護師資格を有する者を配置している。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		●	就学前の情報は、保護者・相談支援事業所及び児童発達支援事業所から得ている。保育園・幼稚園と情報共有・相互理解を深めていくことが出来ていないため、今後の課題として認識している。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		●	昨年度・今年度において、卒業後、障がい福祉サービス事業所等に行く児童はいない。高学年児童においては、就労を視野にいれた上で、日々の様子について保護者だけでなく、定期的に相談支援事業所や学校に伝えていくことも必要であると認識している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか		●	児童発達支援センター主催の研修に参加するようにしているが、今年度はコロナ禍のため研修が開催されていない。なお、発達支援センターには、児童の状況や支援の仕方等について相談し、助言をいただくこともある。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			●	放課後児童クラブとの交流の機会はない。地域との交流を含め、どのような機会を考えていくべきか検討していきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	●			南区・西区障がい者自立支援連絡会に加入し、定期的開催される研修・事例検討会・意見交換会に継続して出席している。今年度は、コロナ禍のため研修は行われていないが、今後オンラインでの研修も検討されているため、参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	●			日々の児童の様子については、個別連絡票・連絡帳・電話で伝えている。送迎時には、できるだけ保護者に児童の様子や向上点・気になる点を口頭で伝えるようにしている他、自宅での様子を伝えていただきながら共通理解に努めている。引き続き、個別連絡票の見直しや連絡帳の活用方法等も考えながら、保護者との意思疎通を図っていきたい。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		●		主として、管理者・児童発達支援管理責任者が対応している。家庭で行うこと・事業所で行うこと・学校で行うこと等、各々の役割について保護者との面談等を通じて話し合えるように努めている。保護者の気持ちや思いを汲みながら、同じ方向で児童の成長に繋がるように取り組んでいきたい。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	●		利用契約時に、保護者に利用契約書・運営規程・重要事項説明書の説明を行うとともに、管理用パンターに一式をファイルし手渡している。運営規程・重要事項説明書については、最新版を常時、指導訓練室に掲示している他、ホームページに利用契約書・運営規程・重要事項説明書を掲載している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	●		保護者からの相談には、できる限り対応しているが、力不足だと感じる事が多々ある。家庭支援の観点から、職員間で話し合う他、必要に応じて学校や相談支援事業所との連携を取りながら、より良い助言と支援が出来るように努めていきたい。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		●	昨年12月に、保護者の方々の交流の場として、「保護者交流ボウリング大会(児童も参加)」を計画・実施した。各ご家庭のご都合もあり、全ての保護者の方々にご参加いただくことはできなかったが、今後とも、保護者の方が参加しやすく、保護者同士の交流が深まるような機会・内容を考えていきたい。なお、ボウリング大会の後に、「保護者懇談会」を開催し、運営方針・支援体制・運営状況等について保護者の方々に説明を行うとともに、職員紹介と保護者⇄事業者の意見交換を行った。1年に1~2回の交流会を実施していきたいが、今年度はコロナ禍のため実施できていない。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	●		苦情受付担当及び苦情解決責任者を定め、受付・対応・解決の体制を整備している。重要事項説明書に具体的に記載している。保護者の方々からの苦情・相談・要望があった場合は、ミーティングで原因・対策等について話し合い、解決を図ることとしている。引き続き、迅速且つ適切に対応するように心掛けていく。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	●		毎月月初に、「あゆみだより」として、活動概要や行事予定等を保護者に書面及びホームページで情報発信している。また、今年度は新型コロナウイルス感染対策への取組みについても「保健だより」等を通じて情報発信を行っている。	
	35	個人情報に十分注意しているか	●		●	会社の「個人情報保護方針」に則り、原則、管理者の了承を得ずに、個人情報が含まれた書類・データを持出すことは禁止している。データ類については、アクセスパスワード設定によるセキュリティ対策の他、クラウドサービス利用によりデータの紛失防止を図っている。事業所のセキュリティ強化及び個人情報保護対策として次のとおり改善を図った。 【業務改善実施】 ■事業所セキュリティ強化 防犯・防災対策として、SECOMによる24時間監視サービスと緊急連絡通報サービスを導入した。(令和元年12月) ■個人情報保護対策⇒ファイルミス対策と確認強化 「検温票」・「連絡帳」・「個別連絡票」・「たより等」の配布忘れや入れ違い対策として、2ファイル⇒1ファイルに変更するとともに、二人(記録者・送迎担当者)で確認する手順に改めた。(令和2年10月)
	36	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか	●		児童との意思疎通においては、会話の他、児童の状況に応じジェスチャーや声かけを工夫し、児童が理解できるよう努めている。また、保護者とは、個別連絡票や連絡帳を通じて児童の様子や支援状況を伝えるとともに、面談・電話・送迎時の対面会話を通じ、意思疎通に努めている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			●	昨年10月設立以降、新型コロナウイルス感染防止もあり、事業所行事は実施できていない。地域との共生及び良好な関係作りにおいて、どのような行事を実施していくべきかも含め、検討していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	●		緊急時の対応として、「防災マニュアル」を整備し職員への定期的な研修と訓練を実施している。今年度は、新型コロナウイルスにも関係して、「感染症マニュアル」を改定し、職員への研修を実施した。保護者の方々には、「保護者だより」を通じて「感染症マニュアル」の展開を行った他、「保健だより」を発行し、インフルエンザ感染流行に対する予防等について発信した。「防災体制」・「感染症マニュアル」・「新型コロナウイルス関連への取組み等」・「保健だより」は、ホームページにも掲載し、保護者の方々に展開を行っている。なお、児童に対しては、「うがい・手洗い・手指消毒」の方法を、洗面所に絵で分かりやすく掲示するようにした。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		●	防火・防災体制として責任者及び担当者を定め、定期的に職員全員に対し防火・防災研修を実施している。地震による津波を最大の脅威として防災マニュアルを策定し、11月の「社会福祉施設防災の日」に合わせ、職員を対象とした防災・避難訓練を実施している。児童に対する防災・避難訓練は、長期休暇期間に実施することとしている。防災備品・備蓄品についても整備を行い、定期的に点検を行っている。なお、昨今の大雨による各地の災害に鑑み、大雨(豪雨)への防災対策も必要と認識している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	●		児童虐待防止体制として、責任者及びマネージャーを定め、定期的に職員全員に対し児童虐待防止研修を実施し、虐待防止に対する意識向上を継続的に図っている。また、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を職員に配布し、理解を深めている。今年度は、浜松市障がい児放課後支援連絡協議会が主催する「児童虐待防止研修(オンライン研修)を全員が受講。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	●		身体拘束マニュアルは制定していない。身体拘束を行う事案はなく、今後も身体拘束は「0」を目指していく。利用契約時には、保護者に利用契約書の身体拘束への対応について、次のとおり記載していることを明示し説明している。「第14条 事業者は、利用者本人又は、他の利用者等の生命、身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行いません。」
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	●		保護者の方々には、利用契約前に児童のアレルギーの有無について確認している。食べ物以外にも、禁医薬、アトピー、喘息、花粉症等についても確認している。現在、食物アレルギーの児童はいないが、該当する児童が利用することになった場合は、適切に対応していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	●		記録様式を整備し、記録管理を行っている。発生事象に対しては、支援ミーティング等を通じて、対策・改善を全員で話し合い解決を図るようにしている。